

入札公 告

条件付き一般競争入札を行うので地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、公告する。

令和3年（2021年）5月19日

下関市役所豊北総合支所長 内田 浩美

1 入札対象業務

- (1) 業務名 令和3年度下関市地籍調査事業豊北町調査区域
(北宇賀6) E-1 工程業務委託
- (2) 業務の内容 「仕様書」(別紙①)のとおり
- (3) 業務場所 下関市豊北町大字北宇賀の一部
- (4) 委託期間 契約締結日の翌日から令和4年1月28日

2 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないこと。
- (2) この公告の日から入札の日までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
- (3) この公告の日現在において、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿その他役務の登記・測量に地域区分が市内又は準市内1のいずれかで登録があり、かつ、過去10年の間に地籍調査の受託実績（相手先及び規模等は問わない。）を有すること。
- (4) 土地家屋調査士、土地改良換地士、土地区画整理士、地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者のいずれかの資格を有する者を常時、本業務に従事させることができること。
- (5) 土地家屋調査士、土地改良換地士、土地区画整理士、地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者のいずれかの資格を有する者を主任技術者として本業務に配置できること。（配置する予定の主任技術者は、この公告の日現在において、3ヶ月以上の直接的な雇用の関係にあること。ただし、入札参加者が公益社団法人の場合、配置する予定の主任技術者は、3ヶ月以上、入札参加者の社員であること。）
- (6) 本市が令和2年度に発注した委託業務の内、「下関市地籍調査委託業務成績評定要領」に基づき評定された平均総合評定点が、50点以上であること。
ただし、評定対象業務の実績がない場合は、この限りでない。
- (7) 入札参加資格確認申請書の提出日現在において、本市と締結した地籍調査に係る業務委託契約に関し、債務不履行等により、本市と係争中又はそのおそれがあると認める相当な理由がある者でないこと。

※ (4) 常時、本業務に従事する者と(5)の主任技術者は、これらを兼ねることができる。

3 入札参加申請方法等

「入札参加資格確認申請書」(別紙②)に次に掲げる書類を添付し、郵送または持参し提出すること。ただし、郵送の場合は書留郵便に限り受け付けるが、

提出期間内に必着のこと。

申請書等は、下関市役所豊北総合支所建設農林水産課の窓口で入手するか、下関市ホームページ <http://www.city.shimonoseki.lg.jp/> の入札・契約・登録その他の入札情報からダウンロードして使用すること。

- (1) 地籍調査の実績を有する旨証する書面（契約書の写し等）
- (2) 配置する予定の主任技術者が土地家屋調査士、土地改良換地士、土地区画整理士、地籍主任調査員又は地籍調査管理技術者のいずれかの資格を有する旨証する書面
- (3) 配置する予定の主任技術者がこの公告の日現在において、3ヶ月以上の直接的な雇用又は社員の関係にあることを確認できる書面。なお、健康保険被保険者証の写しを提出する場合、あらかじめ保険者番号及び被保険者等記号・番号にマスキングを施して提出すること。

4 申請書の提出期限等

- (1) 申請書提出期限 令和3年5月27日（木）午後5時
- (2) 提出先 〒759-5592 下関市豊北町大字滝部3140番地1
下関市役所豊北総合支所建設農林水産課建設・地籍係

5 質問の方法

- (1) 本入札に係る質問はファクシミリによること。
(下関市役所豊北総合支所建設農林水産課 FAX 083-782-0193)
- (2) 質問の提出期限は令和3年5月24日（月）午後5時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問者及び入札参加資格確認申請書の提出者に回答する。
- (4) 問合せ先 下関市役所豊北総合支所建設農林水産課建設・地籍係

6 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は別途「入札参加資格確認通知書」（別紙③）で通知する。

7 契約条項を示す場所及び日時

- (1) 備付場所 下関市役所豊北総合支所建設農林水産課
- (2) 日 時 令和3年5月19日（水）午前9時から
令和3年5月27日（木）午後5時まで

8 入札方法

- (1) 「入札書」（別紙④）を下記9（2）入札場所に持参すること。また、入札額は、消費税額を含まない総額の委託料を記載すること。
- (2) 郵便による入札は認めない。

9 入札日時等

- (1) 入札日時 令和3年6月3日（木）午後2時30分
- (2) 入札場所 下関市南部町1番1号
下関市役所本庁舎西棟5階大会議室A

10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

1 1 契約の締結

本業務については、落札決定後 5 日以内に契約を締結するものとする。

1 2 業務完了保証人の選定

契約履行の確保のため、本業務の契約締結の日までに、業務完了保証人を選定するものとする。なお、業務完了保証人は「2 入札参加資格」を満たす者でなければならない。ただし、下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の地域区分に係る要件は除く。

1 3 最低制限価格制度

最低制限価格未満の入札は無効とする。

(別添「最低制限価格制度実施要領」(別紙⑤) のとおり)

1 4 地籍調査委託業務成績評定

地籍調査委託業務成績評定要領に従い成績評定を行い、評定結果を翌年度の入札に活用する。(別添「下関市地籍調査委託業務成績評定要領」(別紙⑥) のとおり)

1 5 その他

- (1) 代理人をして入札させるとときは、委任状(別紙⑦)を代理人に持参させなければならない。
- (2) 入札に参加するものに必要な資格のない者の行った入札及び関係法令に定める条件に違反した入札は無効とする。
- (3) 入札参加者が入札の日までに入札条件を満たさなくなった場合は入札に参加できない。
- (4) 明瞭でない入札書又は入札金額の判読できない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (5) 入札者の記名押印のない入札書又は住所の記載がない入札書によりなされた入札は無効とする。
- (6) 代理人でその資格がない者の行った入札又は1人で2人以上の代理として行った入札は無効とする。
- (7) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、または延期する場合がある。
- (8) 落札者が契約時までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止を受けた時、ならびに業務に必要な人員および有資格者の配置ができなくなった場合は、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (9) 入札参加資格申請にかかる費用はすべて申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無にかかわらず、申請書類等は返還しない。
- (10) 業務の開始にあたり、業務の引き継ぎに係る費用は引き継ぐ者の負担とする。
- (11) 公益社団法人が落札者となった場合、自己の商号で入札に参加した同公益社団法人の社員は、同公益社団法人から本業務に関し一切の業務を請け負うことはできないものとする。

- (12) 入札に参加を希望する者は、下関市契約規則を熟読の上、入札の参加申請を行うものとする。
- (13) 入札保証金の必要な者でその納付がない者又は入札保証金が不足する者の入札は無効とする。
- (14) 入札書等の契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンを使用しないこと。